

重要取組シート

危機管理室 防災課

取組項目		良好な避難生活の確保に向けた取組の推進
現状・課題		○国の取組基準への対応 ・令和 6 年能登半島地震を踏まえ、「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」が改定された。国から示された取組指針を踏まえ、更なる取組を進めることが必要である。 ○小学校以外の指定避難所の運営 ・小学校以外の指定避難所については、校区自主防災組織による運営が想定される小学校と異なり、発災初期の円滑な運営に課題がある。指定避難所ごとの人口や地形的などのリスクに違いも踏まえて、避難所運営方針を示し、より具体的な体制確立が必要となっている。 ○個別避難計画及び避難確保計画の作成推進 ・避難行動要支援者の避難支援を迅速かつ適切に実施するため、個別避難計画の作成を推進する必要がある。また、水防法等に基づき要配慮者利用施設の作成がする避難確保計画について、未作成施設の計画作成を促進する必要がある。
取組の内容		○災害用トイレ整備を国の指針を踏まえ、関係局で連携し推進を図る。また、段ボールベッドやパーティションは国の交付金を活用して備蓄数の増加を図り、避難スペースは各指定避難所の余剰空間等を調査し、居住スペースの拡大を図る。 ○災害用協力井戸を公募し、登録公開を行い、生活用水の水源確保を行う。 ○中学校避難所の運営について、各校区の実情を調査し、各区と連携して校区内の自主防災組織との意見交換等を通じて、中学校ごとに運営体制などの運営方針を策定する。 ○避難行動要支援者の適切な避難支援体制の構築のため、要支援者ごとの個別避難シートの作成を推進する。 ○すべての対象施設で避難確保計画を策定するよう庁内関係各課と連携のもと作成指導等を実施する。
スケジュール	前期 (～9 月)	☐ (4 月) 災害用協力井戸の要綱策定 ☐ (5 月) 各中学校区及び小学校区の避難所の状況整理 ☐ (5 月) 災害用協力井戸の公募 ☐ (5 月) 要配慮者対策専門部会で今年度の取組内容を確認 ☐ (7 月) 中学校避難所の対応素案の作成 ☐ (9 月) 中学校避難所の対応案の確定、各校区へ対応案の打診し意見聴取
	後期 (～3 月)	☐ (11 月) 指定避難所の受入れスペースの見直し ☐ (12 月) 段ボールベッドやパーティションの各避難所へ配置完了 ☐ (2 月) 中学校避難所運営方針の策定 ☐ (3 月) 地域防災計画の修正（備蓄数量、指定避難所の受入人数）
	次年度以降	☐ 中学校避難所の運営訓練の実施 ☐ 備蓄物資の確保

(様式 4)

進捗の状況	前期 (～9月)	☐ (5月) 災害用協力井戸の要綱策定 ☐ (5月) 各中学校区及び小学校区の避難所の状況整理 ☐ (5月) 災害用協力井戸の公募 ☐ (6月) 要配慮者対策専門部会で今年度の取組内容を確認 ☐ (9月) 中学校避難所の対応素案の作成		
	後期 (～3月)			
2025 堺市基本計画	該当する 施策	5－(1) 自助・共助・公助のバランスのとれた防災・減災力の向上		
	寄与する KPI	－		目標値(2025年度) －
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 11	住み続けられるまちづくりを	
	寄与する KPI	－		目標値(2025年度) －